

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学校	教科	種目	学年
102-265	高等学校	家庭	家庭基礎	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教科書名		
06 教図	家基 703	家庭基礎 つながる暮らし 共に創る未来		

1. 編修の基本方針

「しっかり学べて、教えやすく、思考が深まる教科書」をコンセプトに、人や社会とかかわり、つながるなかで、身のまわりの生活を再認識し、人生を見通し、自分なりの価値観を築き、未来を創造することができるようになることを目標に、編修しました。高校生が、日々の生活のなかから自ら課題を見つけ、その解決のために必要な知識と技術を身につけることができるように留意し、身近なものとして実感しやすく、実生活に役立つ資料やコラムなどを選定しました。

また、異なる世代や文化に対する理解を深め、お互いを思いやり、助け合い、共に生きることの大切さに気づけるように配慮しました。自然や環境の未来を考え、持続可能な社会をつくる必要性を学び、積極的にかかわっていけるように、SDGs 特集を口絵に設け、各領域の扉でも家庭科と SDGs のかかわりを取り扱いました。

【全体構成】

本書は、家族・家庭及び福祉に関する A 編、衣食住にまつわる B 編、消費生活・環境にかかわる C 編と、ホームプロジェクト・学校家庭クラブ活動の D 編からなる、計 4 編で構成しました。A 編のはじめと C 編の後に生活設計の章を置くことで、学習前と学習後の、自身の考え方の変化に気づき、全編を通してこれからの人生について考え、生活設計ができる流れにしました。

2. 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
家庭科で生活を豊かにしよう！ SDGs って何？ 生活を充実させる家庭科 ニュースから課題を見つけてみよう	・家庭科を通じて、社会で起こっているさまざまな問題について考えることができるように工夫しています。特に、SDGs を教科書全体で扱い、口絵で大きく展開することで持続可能な社会への意識を高めることができる構成になっています（第 4 号）。	口絵 1 - 7
A 編 第 1 章 生活設計（1） ①自分の将来を見通そう	・ライフイベントについて考えさせる資料で多様な生き方があることを認識したり、目標の設定や計画の重要性を理解したりできるようにしています（第 1 号）。 ・高校生が自分のライフイベントを考え、家庭科学習の最後に振り返る主体的な学びができるようにしました（第 2 号）。	8 - 9 頁 8 頁

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
<p>A編 第2章 青年期と家族</p> <p>①これからの人生に向かって</p> <p>②家族・家庭とは何だろう？</p> <p>③これからの家庭生活と社会</p>	<p>・成年年齢の引き下げにともない、C編 第2章と連携しながら、「自立したおとなになるとはどういうことか」を考えられるようにしました。また、家族の形や役割、法律上の規定などについて考えさせる内容を多く掲載し、高校生が将来充実した家庭生活を送るための基本的な知識を得るとともに、家族やパートナーとともに生きることの意義が理解できるようにしています（第1号）。</p> <p>・日本の雇用環境や、男女共同参画に向けた日本の取り組み、ワーク・ライフ・バランスなどについて、基礎をしっかりと扱い、青年期に考えるべき職業観を養うための工夫をしています（第2号、第3号）。</p>	<p>13 - 23 頁</p> <p>15, 26, 27 頁</p>
<p>A編 第3章 保育</p> <p>①子どもの成長を見つめる</p> <p>②子どもの生活と保育</p> <p>③これからの子育て環境</p>	<p>・新しく生まれる生命を身近に感じ、新生児の小ささを実感することができるように、等身大の赤ちゃんの写真や、ひとりの子どもの成長を追った月齢・年齢別の写真などを掲載しました（第4号）。</p> <p>・抱っこや授乳、おむつ替えなど、将来高校生が子育てをする際に実践できる乳児の世話の仕方を写真付きで詳しく解説しています（第1号）。</p> <p>・これから子育てにかかわる世代になっていく高校生が、少子化や育児不安、仕事と子育てなど、保育に関するさまざまな問題について自分のこととして考えられるように、表現に留意しています（第3号）。</p> <p>・日本や世界の子どもたちの現状について考えることができる資料を掲載しました（第5号）。</p>	<p>折込3-8頁, 33頁</p> <p>44頁</p> <p>46 - 49, 51 - 52頁</p> <p>47, 50, 51頁</p>
<p>A編 第4章 高齢期</p> <p>①高齢期ってどういう時期？</p> <p>②高齢化する日本を生きる</p>	<p>・今の生活が、年をとってからの健康の基礎になることを意識できるように、正しい知識を身につけ、健康のためにできることを考えられるように工夫しました（第1号）。</p> <p>・現在の日本が直面している、超高齢社会についての正しい知識を身につけ、これからの福祉を維持していくために、主体的に社会の形成に参画することが大切であると意識できるように構成しています（第3号）。</p>	<p>54 - 59 頁</p> <p>60 - 63 頁</p>
<p>A編 第5章 共生社会</p> <p>①共生とは？</p> <p>②ノーマライゼーションとは</p>	<p>・社会にはさまざまな立場や考え方の人がいることに気づき、私たちの生活が支え合いによって成り立っていることが理解できるように工夫しています（第3号）。</p> <p>・社会保障の制度を支えているのは勤労世代であることを意識し、職業の大切さに気づくことができるように構成しています（第2号）。</p>	<p>67, 71 頁 など</p> <p>68 - 69 頁</p>

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
B編 第1章 食生活 ①「食べる」ということ ②私たちは食べているもの ③安全に食べるために ④健康に食べるために ⑤おいしく食べるために ⑥ずっと食事を楽しむために	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の機能や、ライフステージごとに必要な栄養の特徴を詳しく解説しています。生活習慣病などを扱い、日々の食生活と、健康の関係について考えることができるように構成を工夫しています(第1号)。 ・調理実習において、主食であるごはんやお茶の淹れ方などを振り返り、改めて日本の食文化を認識できるように構成しています(第5号)。 ・ユネスコ無形文化遺産に登録された和食を中心に、郷土料理や行事食などを扱いました。生命を尊び、食卓に四季を取り入れてきた日本の優れた食文化を再認識することができます(第4号、第5号)。 	76 - 79 頁 など 112, 125 頁 など 131 - 132 頁
B編 第2章 衣生活 ①衣服のはたらき ②衣服ができるまで ③衣服の計画と管理 ④これからの衣生活	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統的な衣服である和服について扱うことで、私たちの生活に根付いている日本の心を感じることができるよう工夫しました(第5号)。 ・日々の健やかな生活のために必要な、衣服の入手、洗濯、手入れ、着用の仕方、廃棄に至るまでの基礎知識を、丁寧に解説しました(第2号)。 	143, 145 頁 146 - 155 頁
B編 第3章 住生活 ①「住まい」とは ②安全な住まい ③快適な住まい ④住まいの課題と未来の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・防災についての知識や事故への備えなどについて具体的に扱い健康・安全に暮らすための知識を身につけられるようにしました(第1号)。 ・自然を取り入れた古民家などの例と、これから先の未来の住まい方を両方扱い、持続可能な発展について考えることができるように工夫しました(第4号、第5号)。 ・まちづくりに参加する高校生の例を挙げることで、社会の一員としての自覚を持ち、積極的に地域にかかわる意識の基礎をつくれるようにしました(第3号)。 	164 - 167 頁 174, 177, 179 頁など 175 頁など
C編 第1章 経済計画 ①家計とお金の将来を考えよう	<ul style="list-style-type: none"> ・経済と家計の関係を扱い、社会の一員としての自覚が持てる内容を重視しました(第2号)。 ・家計の管理や経済計画の重要性を取り上げ、職業、生活との関係、自律性をもって将来を考えられるようにしました(第2号)。 	184 - 185 頁 186 - 191 頁
C編 第2章 消費生活 ①何をどうやって買う？ ②かしい消費者になろう	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の扱い方、意思決定の方法、キャッシュレス決済、クレジットカードのしくみなど、情報化時代で自立するために必要な内容を多く取り扱いました(第2号)。 ・自らの消費行動が持続可能な社会につながっていることを知り、主体的に社会の形成にかかわることの重要性が意識できるようにしました(第3号)。 	194 - 201 頁 206 - 207 頁

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
C編 第3章 環境 ①環境問題を考える ②私たちにできること	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の重要性を実感できるよう、現在問題となっているさまざまな環境問題と、そのための法制度について扱っています（第4号）。 ・私たちの生活と環境のかかわりを理解するため、エシカル消費や持続可能な消費のあり方についてわかりやすく解説しています（第3号）。 	212 - 213 頁 214 - 215 頁
生涯の生活設計（2） ①自分らしい生き方の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が「生活設計1」で考えた自分のライフイベントを、これまでの家庭科学習を踏まえて軌道修正してより具体的な生活設計を立てるための資料を掲載し、自分の人生について主体的に考えられるようにしました。（第2号）。 ・職業や年齢の異なる人の生き方の例をインタビューとして示し、高校生が将来の働き方や家庭生活を想像する際に、人それぞれに多様な価値観があり、多様な生き方を尊重することが大切であると気づくことができるようにしました（第3号）。 	213 頁 222 頁
ホームプロジェクト ホームプロジェクトに取り組もう ・ホームプロジェクトの進め方 ・ホームプロジェクトの実践例 学校家庭クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の家庭生活を見直し、見つかった課題の解決に向けて、計画、実践、評価する方法と、その実践例を紹介しています。ホームプロジェクトの経験を、学校や地域の課題解決に生かすことで、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことにつながるようにしました（第3号）。 	口絵 6 224 - 229 頁
生活情報を探してみよう ライフステージと法律	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの人生に必要な知識と教養を身につけられるように、生活情報や法制度を取り上げました。生活の中で必要な知識を身につけ、道徳心を養うことにつながる情報を掲載しました（第1号）。 	口絵 8 - 10

3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

誰にでも読みやすく、親しみやすい教科書を目指し、ユニバーサルデザインフォントを使用しました。図表なども、色弱の方にも見えやすいように配慮し、隣り合う色同士の並びを工夫しました。また、片手でも持ちやすく机でも広げやすいコンパクトな B5 判ながら、側注スペースを広めにとり、多くの資料を掲載しています。本文と資料をしっかりと分け、図や表に対応する箇所に下線を引き、誰にでも見やすい仕様にしました。

編修趣意書

(学習指導要領との対照表、配当授業時数表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
102-265	高等学校	家庭	家庭基礎	
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
06 教図	家基 703	家庭基礎 つながる暮らし 共に創る未来		

1. 編修上特に意を用いた点や特色

「しっかり学べて」「教えやすく」「思考が深まる」教科書

本書は、上記をコンセプトとして、具体的に以下の点を工夫し制作をしました。

具体的な特色

○学習意欲を刺激する章扉

各章の扉頁に、その章に関わる「昔(1960年前後)と今の日本」を比較できる写真とその解説を設けています。学習前に、興味・関心を高めるだけでなく、社会背景と家庭科の学習を関連づけて考えられるようにしました。

○单元ごとに自分の変化を確認できる

単元の導入に、イラストを見ながら自分の考えに近いものを選ぶ「Check」を、単元末に「Check」に対して自分の考えが変わったかどうかを振り返る「Review」を設けています。学習をする前と後で、学習を通して自分の考えや知識の変化を確認できる構造になっています。

○しっかり学べる文章、グラフ、図版

本文は、必要な情報を簡潔にかつ、ボリュームをもたせて掲載し、難しい専門用語は側注で解説をしています。また、本文の内容を裏付けるグラフや、理解を深める図版を積極的に加え、情報を読みとって考えたり、学びを深められるよう工夫をしています。



▲章扉頁のイメージ (p.53)

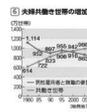
Check



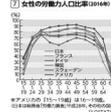
Review

▲単元導入のチェック

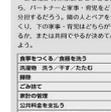
▲単元末のレビュー



① 高齢化率の増加と人口減少の懸念



② 女性の労働人口比率の増加



③ 働き方改革の取り組み

2 男女共同参画社会

(1) 性別役割分業意識の変化
性別役割分業が顕著であったのは、職業労働を夫が担い、家事労働を妻が担う形が多かった。しかし、1985年の女子差別撤廃条約の批准や、国内では男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法の施行など、女性の社会における待遇を改善する取り組みが進められてきた。その結果、夫婦共働きが増えている。② 企業では、採用や給料、昇進などの面で、男女の格差を解消するための取り組みが行われており、今や、男性が協力して職業的、家庭的役割をこなすことは当たり前という意識が社会に定着しつつある。③

(2) いまだに残る男女の壁
男女協力への意識は高まっているが、日本の男女共同参画のレベルは、ジェンダーギャップ指数が153か国中世界第122位と、まだまだ低い水準にある(2019年時点)。④ たとえば、男性の職業労働は長時間になる傾向が強く、家事・育児時間的負担は、育児休業取得率も低い。負担が女性に偏りがある。⑤ 仕事と子育ての両立に悩む女性も少なくない。結婚や出産に踏み切れない、出産を機に女性で退職したり働き方を変えたりしなければならぬという女性もおり、自分の進むキャリアを実現しづらい。⑥

④ 性別役割分業についての意識の変化

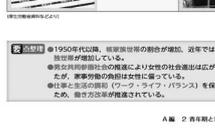
年	男性	女性	合計
1970年	31.8	40.8	36.3
1980年	29.0	37.1	33.0
1990年	26.6	32.2	29.4
2000年	23.0	28.2	25.6
2010年	20.0	23.0	21.5
2016年	17.7	21.3	19.5

3 これからの仕事と家庭生活

近年では、働き方による生活や消費行動、仕事と家庭生活に関する意識が顕著に変わってきている。政府は、その解決に向けて、多様な人材が活躍できる社会の創造(ワーク・ライフ・バランス)を掲げ、①充実した生き方を実現できるように、「働き方改革」と題し、企業などに意識の変革を促す活動を推進している。②

現代は、家族の形や育ち形態など、生き方の選択肢が多様になった。これらが、家庭内や仕事と自分らしい充実した日々を送るためには、個人個人が抱えている生き方を認め、協力することが重要である。結果、自分がどれとどのように暮らすか、どのように働くか、何を重視して生きるかなどを具体的に意識しながら、選択を選択し、おとなへの道を歩んでいく。③

⑤ 働き方改革の取り組み



⑥ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化

⑥ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化
⑦ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化
⑧ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化

⑨ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化

⑨ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化
⑩ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化

誌面イメージ (p.26-27) ▶

26 ① 高齢化率の増加と人口減少の懸念、② 女性の労働人口比率の増加、③ 働き方改革の取り組み、④ 性別役割分業についての意識の変化、⑤ 性別役割分業についての意識の変化、⑥ 働き方改革の取り組み、⑦ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化、⑧ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化、⑨ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化、⑩ 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の意識の変化

○他教科とのつながりをわかりやすく

単元ごとに、小中高で関連する他教科や小中の家庭科の学習領域を明記しています。他教科と関連する内容を扱うコラムには、それを示す**アイコン**を配置しています。教科を横断した学習内容を把握しやすくすることで、学んだこと同士を結びつけて、思考を深めたりできるようにしています。



▲他教科との関連を示すアイコン

関連学習

[④④家庭] 地域の人とのかかわり/助け合い、協働 [④④道徳] 相互理解/親切、思いやり/公共の精神/国際理解/心のバリアフリー/社会連携の自覚 [④④公共] 社会保障 [④④政治経済] 社会保障

▲関連学習の内容を示した例

○思考を深める「コラム」

随所に学習に関連するトピックを扱う「**column**」を設けています。「安全」「健康」「国際」「伝統」「LINK(他教科との連動)」に関する内容を積極的に取り上げ、関連する「column」にはそれぞれのアイコンを配置して強調しています。本文内容に関わる事例などを取り上げ、学びを深められるようにしています。



安全



健康



伝統



▲コラムに添えられるアイコン

○主体的・対話的で深い学びに対応した「TRY」

随所に「**TRY**」コーナーを設けています。ここでは、自分の立場に置きかえたり(主体的)、まわりの人と意見を交換したり(対話的)、さらに深く考えたり(深い学び)できる問いを投げかけています。受動的ではなく、主体的に学ぶことができるよう工夫しています。



▲ TRY のアイコン

○学習の要点を振り返りやすく

単元の終わりごとに「**要点整理**」を設け、単元の要旨を簡潔にまとめています。重要語句は太字に色をつけて強調し、要点を振り返りやすくして、学習の定着に役立つよう工夫しています。



▲要点整理のアイコン

○学びの視野を広げる「Viewpoint」

各章末の「**Viewpoint**」では、領域に関わる話題のキーワードをひとつ取り上げ、世界と身のまわり、それぞれに焦点をあてて解説し、その話題について自分ごととして考えられるようにしています。また、「調べてみよう」や「問い」も複数設け、調べ学習につなげられる構成とし、学習への理解や自分の考えをさらに深められるようにしています。

Viewpoint ~鳥の目・虫の目・私の目~

● 今日のテーマ ●

エシカルファッション
Ethical Fashion

日本には最新の流行を取り入れた安い衣類が多いが、その裏側では生産者に重い負担がかかっていることがある。ファストファッションとエシカルファッションを比較してみよう。

鳥の目 世界に視野を広げてみよう

ファストファッションの裏にある過酷な労働
2013年にバングラデシュで、複数の縫製工場に入った商業ビル「ラナ・プラザ」が崩壊し1,000人以上の死者が出る事故が起きたが、原因は違法建築とミシンの振動によるものだった。その後の調査では、被害者の多くが18~20歳の若い女性であり、時給12セント(日本円で約12円)で1日13~14時間労働などの低賃金・悪環境で縫製の労働をさせられていたことが判明した。

☐ 悪環境で働くことになった原因は何だろうか?
☐ ファストファッションが流行した理由は何だろうか?
☐ ファストファッションはほかにもどんな問題があるか?

虫の目 身のまわりの事例を調べて考えを深めよう

日本にも広まりつつあるエシカルファッション
ラナ・プラザ崩壊の事故を受けて、消費者の間には「労働問題に配慮した製品を使おう」という意識が芽生えた。そこで注目を浴びたのが労働・社会・環境などのさまざまな問題に配慮したエシカル(倫理的な)ファッションだ。日本で買える衣類のなかにも、エシカルな取り組みをしているブランドが増えてきた。

☐ エシカルの基準を詳しく調べてみよう
☐ エシカルファッションを選ぶメリットは何だろうか?
☐ エシカルに取り組むブランドを調べてみよう

私の目 自分の考えをまとめよう

▶ それぞれのファッションの特徴を整理しよう

▶ 今着ている衣類はどうつくられているか?

▶ 今後どのような衣類を選んでいきたいか?

「Viewpoint」頁のイメージ (p.160) ▶

口絵・その他の特色

○家庭科学習を見通す口絵

巻頭の口絵1では、家庭科で**学習する内容を見通すことができるイラスト**を用いています。人生を見通したそれぞれのライフステージにおいて、また、家族や地域・社会という人や社会との関わりにおいて、家庭科の学習内容が関係することを、学習の最初にイメージしてもらえらうねらいがあります。

○SDGs を自分ごととして考える

巻頭の口絵3では、世界共通の目標である**SDGsの17の目標**について、マークのイメージとともに簡潔に説明しています。自分ごととして捉えられるように、一人ひとりが貢献できること
の例を示したり、考えを促すコーナーを設けています。また、各章の扉頁でも、SDGsのマークを提示し、SDGsの視点で考えながら学習を進められるような構成としています。

世界を変える 17の目標 SDGs って何？

SDGsとは...
「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月にニューヨーク国連本部で開催されたサミットのなかで決められた、国際社会共通の目標。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上のだれ一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。2016年から2030年までの15年間で17の目標を達成することをめざしている。

SDGsの17の目標

目標	日本語	英語	ゴール
1	貧困をなくそう	End poverty in all its forms everywhere	すべての人の貧困と不安定な持続可能な生活水準を確保する
2	飢餓をゼロに	End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture	すべての人の、栄養かつ健康である持続可能な食料生産と食料へのアクセスを確保する
3	すべての人に健康と福祉を	Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
4	質の高い教育をみんなに	Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all	質の高い持続可能な生活水準を確保する
5	ジェンダー平等を実現しよう	Achieve gender equality and empower all women and girls	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
6	安全な水とトイレを世界中に	Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
7	エネルギーをみんなに	Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
8	働きがい、経済成長、雇用	Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
10	人や国ごとの豊かさを縮小させよう	Reduce inequality within and among countries	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
11	住み続けられるまちづくりを	Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
12	つるむる消費を促そう	Ensure sustainable consumption and production patterns	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
13	気候変動に具体的な対策を	Take urgent action to combat climate change and its impacts	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
14	海の豊かさを守ろう	Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
15	陸の豊かさも守ろう	Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
16	平和と公正をすすめる	Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する
17	パートナーシップで世界を前進させよう	Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development	すべての人の、安全かつ健康である持続可能な生活水準を確保する

▲ SDGsについて解説をする頁(口絵3)

○家庭科の視点で社会問題について考える

巻頭の口絵7では、「**ニュースから課題を見つけよう**」というページを設けています。ここでは、ニュースで取り上げられる社会問題を家庭科の視点で見直し、考えることを提案しています。家庭科の学びが、社会問題と地続きであるという意識を持って、以降の学習に進められるような構成にしています。

○生活情報としての身の回りのマーク

巻末の口絵8では、商品に表示されている**マークやラベル**を紹介しています。マークやラベルの種類やそれぞれの意味について知り、商品を選ぶときなど、生活に役立てることができるようにしています。

○ライフステージと法律を考える

巻末の口絵9では、**人が生まれてから亡くなるまでに関わる法律**について紹介しています。社会科等で学ぶ法律を、家庭科の視点からクイズ形式を用いて展開することで、楽しく人生に役立つ知識が身に付く構成にしています。

○誰にとっても読みやすく親しみやすい

ユニバーサルデザインフォントを用いたり、図表などにおいては、色弱の方に見えづらくなるよう配慮し、隣り合う色同士の並びを工夫したりするなどして、誰にとっても読みやすくなるようにしています。

○動画で理解を深める

二次元コード(QRコード)を読み込んで、学習に関連する動画や写真を見ることができるようになっています。写真やイラストだけでは伝わりにくい実習などの様子を動画で確認し、学習内容をイメージしやすくしています。また、予習や復習にも活用し、知識の定着に役立てることができます。



二次元コードのイメージ▶

2. 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当時間
家庭科を学ぼう		口絵 1-7	1
A 編 1 生活設計 (1) ①自分の将来を見通そう	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (1) 生涯の生活設計 ア、イ	5-10 頁	1
A 編 2 青年期と家族 ①これからの人生に向かって ②家族・家庭とは何だろう？ ③これからの家庭生活と社会	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (2) 青年期の自立と家族・家庭 ア、イ	11-28 頁	6
A 編 3 保育 ①子どもの成長を見つめる ②子どもの生活と保育 ③これからの子育て環境	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (3) 子供の生活と保育 ア、イ、ウ	29-52 頁	8
A 編 4 高齢期 ①高齢期ってどういう時期？ ②高齢化する日本を生きる	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (4) 高齢期の生活と福祉 ア、イ、ウ	53-64 頁	5
A 編 5 共生社会 ①共生とは？ ②ノーマライゼーションとは	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (5) 共生社会と福祉 ア、イ、ウ	65-73 頁	3
B 編 1 食生活 ①「食べる」ということ ②私たちが食べているもの ③安全に食べるために ④健康に食べるために ⑤おいしく食べるために ⑥ずっと食事を楽しむために	B 衣食住の生活の自立 (1) 食生活と健康 ア、イ	75-134 頁	18
B 編 2 衣生活 ①衣服のはたらき ②衣服ができるまで ③衣服の計画と管理 ④これからの衣生活	B 衣食住の生活の自立 (2) 衣生活と健康 ア、イ	135-160 頁	8
B 編 3 住生活 ①「住まい」とは ②安全な住まい ③快適な住まい ④住まいの課題と未来の暮らし	B 衣食住の生活の自立 (3) 住生活と住環境 ア、イ	161-181 頁	7
C 編 1 経済計画 ①家計とお金の将来を考えよう	C 持続可能な消費生活・環境 (1) 生活における経済の計画 ア、イ、ウ	183-192 頁	3
C 編 2 消費生活 ①何をどうやって買う？ ②かしこい消費者になろう	C 消費行動と意思決定 (2) 生活における経済の計画 ア、イ	193-208 頁	4
C 編 3 環境 ①環境問題を考える ②私たちにできること	C 持続可能な消費生活・環境 (3) 持続可能なライフスタイルと環境 ア、イ、ウ	209-217 頁	2
生活設計 (2) ①自分らしい生き方の実現	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (1) 生涯の生活設計 ア、イ	219-223 頁	1
D 編 ホームプロジェクトに取り組もう	D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	224-229 頁	3

計

70

編 修 趣 意 書

(発展的な学習内容の記述)

※受理番号	学校	教科	種目	学年
102-265	高等学校	家庭	家庭基礎	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教科書名		
06 教図	家基 703	家庭基礎 つながる暮らし 共に創る未来		

ページ	記述	類型	関連する学習指導要領の内容 や内容の取扱いに示す事項	ページ数
	なし		なし	
合計				0

(「類型」欄の分類について)

- 1…学習指導要領上、隣接した後の学年等の学習内容（隣接した学年等以外の学習内容であっても、当該学年等の学習内容と直接的な系統性があるものを含む）とされている内容
- 2…学習指導要領上、どの学年等でも扱うこととされていない内容